

証券コード 9674
平成26年6月12日

株 主 各 位

横浜市中区桜木町三丁目7番2号
花月園観光株式会社
代表取締役社長 松尾嘉之輔

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市中区日本大通11番地
横浜情報文化センター 6階 情文ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第77期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

以 上

本総会における会議の目的事項は上記のとおり報告事項のみであるため、株主総会終了後の決議ご通知は送付いたしませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申しあげます。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kagetsuenkanko.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等により円安・株高が進行し、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、新興国経済の減速懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、昨年暮れの、トップ選手による選手会退会騒動に端を発した出場自粛問題や、購買単価の減少傾向が続くなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社においては、福島第一原子力発電所事故の影響により長期休業した南相馬市所在のサテライトかしまが、平成25年6月6日付をもって営業を再開いたしました。

このような状況のもと、当社はナイター発売日数の増加や各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め増収を図るとともに、東京電力株式会社に対する営業補償請求を継続し、一方では、役員報酬カットや退職者不補充による人件費の削減等を行い、利益増加に努めました。また、平成25年9月9日付をもって、当社業務受託先であるサテライト横浜内にオートレース場外車券売場「オートレース横浜」をオープンさせ、複合型場外化を果たしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、3億6千6百万円（前期比20.6%増）、営業利益5千5百万円（前期比231.1%増）、経常利益5千5百万円（前期比145.1%増）、当期純利益は、東京電力株式会社からの受取補償金や関連会社貸付金に係る貸倒引当金繰入額の計上等により、5千4百万円（前期比61.1%減）となりました。

当期末の配当につきましては、財務状況等を勘案し、株主の皆様には誠に申し訳なく深くお詫びを申しあげますが、見送りとさせていただきますようお願い申し上げます。

部門別の概況は次のとおりであります。

#### <サテライト部門>

サテライト部門におきましては、サテライトかしま営業再開後の売上高が、高い購買単価に支えられ順調に推移し、7千4百万円となりましたが、他のサテライトは、ナイター発売日数を増加させ増収に努めたものの、2月の大雪の影響もあり苦戦し、サテライト石鳥谷の売上高は、購買単価の減少により4千6百万円（前期比11.8%減）、サテライト水戸の総合運営管理業務受託収入等は4千7百万円（前期比4.7%減）、株式会社サテライト横浜からの業務受託収入は、オートレース横浜分を含め1億7千8百万円（前期比2.8%減）となりました。

以上の結果、サテライト部門の売上高は、サテライトかしま分が上乘せされ3億4千7百万円（前期比21.4%増）となりました。

#### <営業部門>

営業部門におきましては、地方競馬の場外発売所であるジョイホース関係の売上高が、一部受託金額の増額等により1千8百万円（前期比7.2%増）となり、営業部門の売上高は、同額の1千8百万円となりました。

#### ② 設備投資の状況

##### イ. 当事業年度中における設備投資

当事業年度における設備投資の総額は、137百万円であります。

その主なものは、ジョイホース浜松投票機器リース契約の地位譲受（リース資産・134百万円）及び本社情報システムの入れ替え（ソフトウェア・1百万円）であります。

ロ. 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、滅失  
該当事項はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当事業年度中に、運転資金として、金融機関より長期借入金30百万円の調達を実施いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 74 期<br>平成22年度 | 第 75 期<br>平成23年度 | 第 76 期<br>平成24年度 | 第77期(当期)<br>平成25年度 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売 上 高                         | 613,511千円        | 308,642千円        | 303,800千円        | 366,341千円          |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失(△)          | △306,633千円       | △88,661千円        | 22,626千円         | 55,461千円           |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失(△)       | △2,232,115千円     | 92,567千円         | 140,818千円        | 54,755千円           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△) | △126.89円         | 5.26円            | 8.01円            | 3.11円              |
| 総 資 産                         | 4,500,439千円      | 1,342,823千円      | 1,366,893千円      | 1,466,435千円        |
| 純 資 産                         | 572,496千円        | 662,553千円        | 809,873千円        | 863,131千円          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境は、ファンの高齢化や競輪トップ選手の出場自粛問題の影響からも、車券売上高の減少傾向に歯止めがかからず、依然として厳しい状況が続くものと思われま。

このような状況のもと、サテライト部門においては、サテライト横浜に続き、既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組み、また、関係各団体との連携を密にし、情報収集に努めるとともに共通の諸問題に対処し、より良い発売日程の確保や新規場外発売所の開設にも積極的に取り組んでまいります。

営業部門においては、競輪事業で培ったノウハウを活かし、他公営競技を含む場外発売施設の運営受託・コンサルタント業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。

また当社は、サテライトかしま自社遊休地の活用方法を引き続き検討するとともに、平成23年11月に、5年以内の買戻しを条件にその全株式を譲渡した株式会社サテライト横浜について、同社全株式の早期買戻しを目指してまいります。

今後とも当社は、収益力の向上と経営基盤の安定化に努め、一日も早い復配に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成26年3月31日現在）

当社の主要な事業は、サテライト（競輪専用場外車券売場）の賃貸及び各種公営競技投票券発売所の業務受託であります。

(6) **主要な事業所**（平成26年3月31日現在）

| 名 称             | 所 在 地         |
|-----------------|---------------|
| 本 社             | 神 奈 川 県 横 浜 市 |
| サ テ ラ イ ト 石 鳥 谷 | 岩 手 県 花 巻 市   |
| サ テ ラ イ ト か し ま | 福 島 県 南 相 馬 市 |

(7) **使用人の状況**（平成26年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 22名     | △1名       | 52.0歳   | 17.9年       |

(注) 使用人数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

(8) **主要な借入先の状況**（平成26年3月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 額     |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行   | 184,000千円 |
| 株 式 会 社 神 奈 川 銀 行 | 22,350千円  |

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 17,666,000株（自己株式85,255株を含む）  
(3) 株主数 1,488名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                        | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 東 京 ド ー ム                                            | 4,198千株 | 23.9%   |
| 株 式 会 社 松 尾 工 務 店                                            | 3,544   | 20.2    |
| 神 奈 川 県                                                      | 1,296   | 7.4     |
| 横 浜 市                                                        | 966     | 5.5     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（三井住友信託銀行再信託分・<br>京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口） | 812     | 4.6     |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                                              | 624     | 3.6     |
| 横 須 賀 市                                                      | 555     | 3.2     |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                          | 322     | 1.8     |
| 松 戸 公 産 株 式 会 社                                              | 150     | 0.9     |
| 村 山 信 也                                                      | 114     | 0.6     |

(注) 持株比率は自己株式（85,255株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 松 尾 嘉 之 輔 | 管理部門担当<br>株式会社サテライト横浜代表取締役社長<br>株式会社シティーリゾート代表取締役社長 |
| 代表取締役副社長  | 倉 橋 茂     | 営業部担当<br>株式会社サテライト横浜取締役                             |
| 取 締 役     | 原 田 一 之   | 京浜急行電鉄株式会社代表取締役社長                                   |
| 取 締 役     | 松 尾 文 明   | 株式会社松尾工務店代表取締役社長                                    |
| 取 締 役     | 朝 井 正 昭   |                                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 下 島 正 志   |                                                     |
| 監 査 役     | 神 田 政 登   |                                                     |
| 監 査 役     | 新 村 和 弘   | 株式会社松尾工務店取締役企画開発副本部長                                |

- (注) 1. 取締役原田一之、松尾文明、朝井正昭の3氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役神田政登、新村和弘の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
 ①取締役小谷 昌氏は、平成25年6月27日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。  
 ②取締役原田一之氏は、平成25年6月27日開催の第76回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。  
 4. 当社は、取締役原田一之氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(4) | 32,880千円<br>(4,950) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 8,820<br>(3,300)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(6)  | 41,700<br>(8,250)   |

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名の在任中の報酬額が含まれております。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額130百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額14百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役原田一之氏は、京浜急行電鉄株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社の大株主（第5位）である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する株式（三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口）については、京浜急行電鉄株式会社が議決権を留保しております。
  - ・取締役松尾文明氏は、株式会社松尾工務店の代表取締役社長を兼務しております。同社は当社の大株主（第2位）であり、また、当社と同社との間には建築工事等の取引関係があります。
  - ・監査役新村和弘氏は、株式会社松尾工務店の取締役企画開発副本部長を兼務しております。同社は当社の大株主（第2位）であり、また、当社と同社との間には建築工事等の取引関係があります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役原田一之氏は、平成25年6月27日就任以降当事業年度に開催した取締役会の75%に出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
  - ・取締役松尾文明氏は、当事業年度に開催した取締役会の83%に出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
  - ・取締役朝井正昭氏は、当事業年度に開催した取締役会の100%に出席し、豊富な経験と高い見識に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
  - ・監査役神田政登氏は、当事業年度に開催した取締役会の100%、監査役会の100%に出席し、豊富な経験と高い見識に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
  - ・監査役新村和弘氏は、当事業年度に開催した取締役会の100%、監査役会の67%に出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
- 該当事項はありません。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額   |
|--------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 9,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 9,500   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを審議いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の決定内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の法令、定款及び社内規程遵守のため、コンプライアンス教育の充実を図り、コンプライアンス体制の確立と維持・向上に努めることとする。

取締役会は、経営に関する重要事項を決定するとともに、他の取締役の職務執行について、相互に監視・監督することとする。

複数の社外取締役を継続して選任することにより、常勤取締役の職務執行状況の監視・監督機能の維持・向上を図るものとする。

監査役会を構成する監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め監査基準及び監査計画に基づき取締役の職務執行を監査することとする。

使用人が、法令違反の疑義ある行為等を発見したときは、内部者通報制度運用規程に基づき、直接社内に設置した窓口に通報・相談し、通報者には不利益が生じない体制を整備することとする。

反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むとともに、関係機関と緊密な連携を取り合い、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備することとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書に記録し、法令等に基づき、総務部において保存及び管理することとする。

必要に応じ、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な体制を整備することとする。

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する総括責任者を代表取締役社長とし、各部門長とともに、リスク管理規程に基づき各部門に関するリスクを体系的に管理することとする。

各部門においては、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握・分析・評価した上で、関連規程等に基づきリスク管理体制の整備を図ることとする。

当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、代表取締役社長を委員長とするリスク対策委員会を設置し、発生したリスクによる損失を最小限に止めるとともに、再発防止に努め、企業価値を保全する体制を整備することとする。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

経営と職務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、取締役会は経営戦略の創出及び職務執行の監督という本来の機能に特化し、常勤取締役は、自己の職務を執行することとする。

取締役会の職務執行の効率性を高めるため、常勤取締役及び各部門長で構成する常勤役員会を毎月1回以上開催し、また、同構成による役員会を随時開催することとし、経営の全般的執行方針その他経営に関する重要事項について協議することとする。

各部門においては、組織及び業務分掌規程並びに事務決裁規程に基づき、効率的な職務の執行を行うこととする。

#### **(5) 当社及び関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

必要に応じて、当社取締役及び監査役並びに使用人を、グループ各社へ取締役及び監査役として派遣し、取締役はグループ各社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役はグループ各社の職務執行状況を監査することとする。

グループ各社の責任者は、毎月1回常勤役員会において各社の現状を報告するとともに、課題等について協議し、また、当社の社長が取締役会において、現状及びその協議の結果等を報告することとする。

グループ各社の要請に基づき、総務部・経理部等の関係部門はその専門的職務につき支援を行い、指導・育成することにより、その業務の適正を確保するための体制を確保するものとする。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、その職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、監査役会事務局等の所属社員に対し、監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。

監査役より監査業務に必要な指示を受けた社員は、その指示に関して、取締役及び所属部署責任者等の指揮命令は受けないものとする。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は監査役に対し、法定の事項に加え、当社及びグループ各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、速やかに報告するものとする。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができることとする。

監査役は、取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会・常勤役員会の他重要な諸会議に出席し、また、業務執行に関する重要な文書等を閲覧するとともに、必要に応じてその説明を求めることができることとする。

監査役は、会計監査人から監査内容についての説明を受けるとともに、意見及び情報交換に努め、会計監査人と連携して監査の実効性を確保するものとする。

(8) **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

| 科 目          | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|--------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部)       | 千円               | (負債の部)         | 千円               |
| <b>流動資産</b>  | <b>209,752</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>121,079</b>   |
| 現金及び預金       | 54,283           | 1年内返済予定の長期借入金  | 46,200           |
| 売掛金          | 66,538           | 1年内返済予定のリース債務  | 50,932           |
| 短期貸付金        | 40,000           | 未払金            | 12,755           |
| その他の流動資産     | 48,930           | 未払法人税等         | 3,877            |
| <b>固定資産</b>  | <b>1,256,682</b> | 前受金            | 181              |
| (有形固定資産)     | 927,764          | 預り金            | 7,132            |
| 建物           | 331,326          | <b>固定負債</b>    | <b>482,224</b>   |
| 構築物          | 19,071           | 長期借入金          | 160,150          |
| 機械装置         | 398              | リース債務          | 128,060          |
| 車両運搬具        | 38               | 繰延税金負債         | 21,530           |
| 器具備品         | 2,598            | 退職給付引当金        | 22,558           |
| リース資産        | 131,122          | 預り保証金          | 5,000            |
| 土地           | 443,206          | 長期預り金          | 130,000          |
| (無形固定資産)     | 10,885           | 負ののれん          | 14,925           |
| 借地権          | 3,891            | <b>負債合計</b>    | <b>603,304</b>   |
| のれん          | 2,392            | (純資産の部)        |                  |
| その他の無形固定資産   | 4,602            | <b>株主資本</b>    | <b>851,743</b>   |
| (投資その他の資産)   | 318,032          | 資本金            | 883,300          |
| 投資有価証券       | 50,723           | 資本剰余金          | 399,649          |
| 関係会社株式       | 6,870            | 資本準備金          | 399,649          |
| 長期貸付金        | 130,000          | 利益剰余金          | △420,828         |
| 長期未収入金       | 55,000           | 利益準備金          | 220,825          |
| 差入保証金        | 103,413          | その他利益剰余金       | △641,653         |
| その他の投資その他の資産 | 2,025            | 繰越利益剰余金        | △641,653         |
| 貸倒引当金        | △30,000          | <b>自己株式</b>    | <b>△10,378</b>   |
| <b>資産合計</b>  | <b>1,466,435</b> | 評価・換算差額等       | 11,388           |
|              |                  | その他有価証券評価差額金   | 11,388           |
|              |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>863,131</b>   |
|              |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,466,435</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日  
至 平成26年 3月 31日)

| 科 目          | 金      | 額       |
|--------------|--------|---------|
|              | 千円     | 千円      |
| 売 上 高        |        | 366,341 |
| 売 上 原 価      |        | 52,380  |
| 売 上 総 利 益    |        | 313,961 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 258,735 |
| 営 業 利 益      |        | 55,226  |
| 営 業 外 収 益    |        |         |
| 受取利息及び受取配当金  | 7,429  |         |
| 負ののれん償却額     | 4,165  |         |
| その他の営業外収益    | 813    | 12,408  |
| 営 業 外 費 用    |        |         |
| 支 払 利 息      | 11,673 |         |
| その他の営業外費用    | 499    | 12,172  |
| 経 常 利 益      |        | 55,461  |
| 特 別 利 益      |        |         |
| 受 取 補 償 金    | 37,412 | 37,412  |
| 特 別 損 失      |        |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 30,000 |         |
| 関係会社株式評価損    | 2,500  | 32,500  |
| 税引前当期純利益     |        | 60,373  |
| 法人税、住民税及び事業税 |        | 5,618   |
| 当 期 純 利 益    |        | 54,755  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（自 平成25年4月1日）  
（至 平成26年3月31日）

|                                 | 株 主 資 本 |           |             |           |                               |             |         |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------------------------|-------------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                               |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |             |
| 当期首残高（千円）                       | 883,300 | 399,649   | 399,649     | 220,825   | △696,408                      | △475,583    | △9,956  | 797,409     |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |             |           |                               |             |         |             |
| 当期純利益                           |         |           |             |           | 54,755                        | 54,755      |         | 54,755      |
| 自己株式の取得                         |         |           |             |           |                               |             | △421    | △421        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |           |             |           |                               |             |         |             |
| 事業年度中の<br>変動額合計（千円）             | —       | —         | —           | —         | 54,755                        | 54,755      | △421    | 54,333      |
| 当期末残高（千円）                       | 883,300 | 399,649   | 399,649     | 220,825   | △641,653                      | △420,828    | △10,378 | 851,743     |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計   |
|---------------------------------|------------------|----------------|---------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当期首残高（千円）                       | 12,464           | 12,464         | 809,873 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |         |
| 当期純利益                           |                  |                | 54,755  |
| 自己株式の取得                         |                  |                | △421    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | △1,075           | △1,075         | △1,075  |
| 事業年度中の<br>変動額合計（千円）             | △1,075           | △1,075         | 53,257  |
| 当期末残高（千円）                       | 11,388           | 11,388         | 863,131 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式……………移動平均法による原価法

##### その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用……………均等償却法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ④ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

##### ② のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、10年間の均等償却を行っておりません。



## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 331,293千円 |
| 土地     | 422,134千円 |
| 投資有価証券 | 34,628千円  |
| 計      | 788,056千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 36,000千円  |
| 長期借入金         | 148,000千円 |
| 計             | 184,000千円 |

### (2) 資産に係る減価償却累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 497,895千円 |
|----------------|-----------|

### (3) 関係会社に対する金銭債権

|       |          |
|-------|----------|
| 未収入金  | 5,984千円  |
| 短期貸付金 | 40,000千円 |
| 長期貸付金 | 50,000千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 受取補償金の内訳

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| サテライトかしまに関する東京電力<br>㈱からの営業損害補償金 | 37,412千円 |
|---------------------------------|----------|

### (2) 関係会社との取引高

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 営業取引による取引高      |         |
| 売上高             | 2,538千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,726千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首    | 増加 | 減少 | 当事業年度末     |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 17,666,000 | —  | —  | 17,666,000 |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加    | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-------|----|--------|
| 普通株式(株) | 80,885  | 4,370 | —  | 85,255 |

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

|                |        |
|----------------|--------|
| 単元未満株式の買取による増加 | 4,370株 |
|----------------|--------|

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       | (単位：千円)    |
| 繰越欠損金        | 1,297,786  |
| 退職給付引当金      | 7,965      |
| 減損損失         | 13,074     |
| 貸倒引当金        | 10,593     |
| その他          | 7,435      |
| 小計           | 1,336,854  |
| 評価性引当額       | △1,336,854 |
| 繰延税金資産合計     | —          |
| <br>         |            |
| 繰延税金負債       |            |
| 土地           | 15,314     |
| その他有価証券評価差額金 | 6,216      |
| 繰延税金負債合計     | 21,530     |
| <br>         |            |
| 繰延税金負債の純額    | 21,530     |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容

|                    |        |
|--------------------|--------|
|                    | (単位：%) |
| 法定実効税率             | 37.6   |
| (調整)               |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.81   |
| 住民税均等割等            | 3.24   |
| 評価性引当額等の増減         | △35.55 |
| その他                | △0.79  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 9.31   |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして必要な資金及び運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年11ヶ月であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金については、各事業部門・経理部において取引先の状況を随時確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ii 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状態を継続的に見直しております。

##### iii 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

|                | 貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額     |
|----------------|----------|---------|---------|
| ① 現金及び預金       | 54,283   | 54,283  | —       |
| ② 売掛金          | 66,538   | 66,538  | —       |
| ③ 未収入金         | 40,969   | 40,969  | —       |
| ④ 短期貸付金        | 40,000   | 40,000  | —       |
| ⑤ 立替金          | 6,639    | 6,639   | —       |
| ⑥ 投資有価証券       | 34,628   | 34,628  | —       |
| ⑦ 差入保証金        | 100,000  | 99,709  | △290    |
| ⑧ 長期未収入金       | 55,000   | 54,840  | △159    |
| ⑨ 長期貸付金        | 130,000  |         |         |
| 貸倒引当金(*)       | △30,000  |         |         |
|                | 100,000  | 110,704 | 10,704  |
| 資 産 計          | 498,059  | 508,314 | 10,254  |
| ① 未払金          | 12,755   | 12,755  | —       |
| ② 預り金          | 7,132    | 7,132   | —       |
| ③ 長期借入金（1年内含む） | 206,350  | 206,350 | —       |
| ④ リース債務（1年内含む） | 178,992  | 181,722 | 2,729   |
| ⑤ 長期預り金        | 130,000  | 118,431 | △11,568 |
| 負 債 計          | 535,230  | 526,392 | △8,838  |

(\*) 個別に計上している引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金、③未収入金、④短期貸付金、⑤立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑦差入保証金、⑧長期未収入金

これらの時価は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に準じた利率で割引いた現在価値により算定しております。

⑨長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に準じた利率で割引いた現在価値により算定してしております。

また、貸倒懸念債権については、先方の財務内容・事業の回収見込額を勘案し、個別に引当金計上を行っております。

## 負債

### ①未払金、②預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ③長期借入金

長期借入金に記載のものは、すべて変動金利であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ④リース債務、⑤長期預り金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分       | 貸借対照表計上額 |
|-----------|----------|
| 非 上 場 株 式 | 22,965   |
| 差 入 保 証 金 | 3,413    |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「⑥投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難とみられるため、「⑦差入保証金」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|             | 1 年 以 内 | 1 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-------------|---------|---------------|----------------|--------|
| 現 金 及 び 預 金 | 54,283  | —             | —              | —      |
| 売 掛 金       | 66,538  | —             | —              | —      |
| 未 収 入 金     | 40,969  | —             | —              | —      |
| 短 期 貸 付 金   | 40,000  | —             | —              | —      |
| 立 替 金       | 6,639   | —             | —              | —      |
| 差 入 保 証 金   | —       | 100,000       | —              | —      |
| 長 期 未 収 入 金 | —       | 55,000        | —              | —      |
| 長 期 貸 付 金   | —       | 130,000       | —              | —      |
| 合 計         | 208,431 | 285,000       | —              | —      |

#### 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内   | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超    |
|-------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 長期借入金 | 46,200 | 46,200  | 37,950  | 36,000  | 36,000  | 4,000  |
| リース債務 | 50,932 | 31,938  | 22,984  | 24,022  | 25,106  | 24,009 |
| 合計    | 97,132 | 78,138  | 60,934  | 60,022  | 61,106  | 28,009 |

#### 7. 有価証券に関する注記

##### (1) 子会社及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 2,500千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損2,500千円を計上しております。

##### (2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

|                      | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差 額    |
|----------------------|-----|----------|--------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 34,628   | 17,023 | 17,604 |
|                      | 小計  | 34,628   | 17,023 | 17,604 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | —        | —      | —      |
|                      | 小計  | —        | —      | —      |
| 合計                   |     | 34,628   | 17,023 | 17,604 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 20,465千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、岩手県花巻市及び福島県南相馬市において、賃貸用の競輪の専用場外車券売場、(土地を含む)を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は82,374千円(賃貸料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額  |          |          | 当事業年度末時価 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 |          |
| 812,647   | △17,999  | 794,647  | 712,010  |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度の主な増減額は減価償却費であります。
3. 決算日における時価は、固定資産税評価額、不動産鑑定評価額の指標を用いて合理的に算定したものであります。

9. リース取引に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

①リース資産の内容

有形固定資産

ジョイホース浜松の投票機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

|   |   |   |        |
|---|---|---|--------|
| 1 | 年 | 内 | 7,689  |
| 1 | 年 | 超 | 37,805 |
| 合 |   | 計 | 45,494 |

10. 持分法損益等に関する注記

(単位：千円)

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 関連会社に対する投資の金額         | —       |
| 持分法を適用した場合の投資の金額      | —       |
| 持分法を適用した場合の投資損失の金額(△) | △32,542 |

(注) 当事業年度において関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金30,000千円を計上しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性       | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目   | 期末残高  |
|----------|--------|-----------------|-----------|-------|------|------|-------|
| その他の関係会社 | ㈱松尾工務店 | 被所有<br>直接 20.3% | 役員の兼任     | —     | —    | 未収入金 | 5,984 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格の交渉の上で決定しております。  
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性   | 会社等の名称    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 取引の内容 | 取引金額   | 科目    | 期末残高   |
|------|-----------|----------------|---------------|-------|--------|-------|--------|
| 関連会社 | ㈱シティーリゾート | 所有<br>直接 25.0% | 資金援助<br>役員の兼任 | 貸付金取引 | 40,000 | 短期貸付金 | 40,000 |
|      |           |                |               | 利息の受取 | 1,726  | 長期貸付金 | 50,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。  
2. ㈱シティーリゾートへの貸付金に対し、30,000千円の貸倒引当金を計上しております。  
なお、当事業年度において、貸倒引当金繰入額30,000千円を特別損失に計上しております。  
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(3) その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

| 属性            | 会社等の名称    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額    | 科目     | 期末残高    |
|---------------|-----------|----------------|-----------|--------|---------|--------|---------|
| その他の関係会社の子会社等 | ㈱アーキテクトエム | —              | —         | 保証金の差入 | 50,000  | 差入保証金  | 100,000 |
|               |           |                |           |        |         | 長期預り金  | 130,000 |
| その他の関係会社の子会社等 | ㈱サテライト横浜  | —              | 役員の兼任     | 業務受託   | 178,675 | 売掛金    | 48,109  |
|               |           |                |           | 資金の回収  | 15,000  | 長期未収入金 | 55,000  |
|               |           |                |           | 利息の受取  | 4,652   | 長期貸付金  | 80,000  |
|               |           |                |           |        |         | —      | —       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格の交渉の上で決定しております。  
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。  
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。



(4) 重要な関連会社

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は(株)シティーリゾートであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               |          |
|---------------|----------|
| 流動資産合計        | 81,997   |
| 固定資産合計        | 242,505  |
| 流動負債合計        | 302,191  |
| 固定負債合計        | 142,800  |
| 純資産合計         | △120,489 |
| 売上高           | 25,886   |
| 税引前当期純損失金額(△) | △130,098 |
| 当期純損失金額(△)    | △130,169 |

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

49円10銭

1株当たり当期純利益

3円11銭

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月22日

花月園観光株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 磯貝和敏 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野島 透 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴田叙男 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、花月園観光株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

花月園観光株式会社 監査役会

常勤監査役 下島正志 ㊟

社外監査役 神田政登 ㊟

社外監査役 新村和弘 ㊟

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 横浜市中区日本大通11番地  
横浜情報文化センター6階 情文ホール  
電話 045(664)3737(代表)



### 交通機関

- ◎みなとみらい線「日本大通り駅」
  - ③出口：情文センター口より0分
- ◎JR京浜東北線・横浜市営地下鉄「関内駅」  
より徒歩約10分
- ◎横浜市営バス「日本大通り駅県庁前」バス停より徒歩1分
  - ◆横浜駅東口バスターミナル(そごう横浜店1F)より
    - ②乗場：8・58系統  
乗車約15分
  - ◆桜木町駅バスターミナルより
    - ①乗場：20系統
    - ②乗場：8・58系統
    - ③乗場：21・158系統  
乗車約10分